

議第194号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

呉市スポーツ施設（呉市営プール及び呉市二河公園多目的グラウンド（呉市営プールに隣接する多目的広場に限る。））

2 指定管理者

広島市東区東蟹屋町5番5号

シンコースポーツ中国株式会社

代表取締役 石崎 健太

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

呉市営プールほか1施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。